

平成21年度第1回豊明市環境審議会議事録

出席者 15名

浜島 昭二 会長、
島田 隆道 委員、 瀬織 重行 委員、 阪野 邦彦 委員、 浜島 孝子 委員
松本 昇 委員、 大槻 豊斉 委員、 尾崎 昭子 委員、 蟹江 褒明 委員
浅見 有幸 委員、 林 澄子 委員、 笠原 尚志 委員、 野村 寿子 委員
中村 喜美子 委員、 渡邊 起章 委員

欠席者 1名

鈴木 喜隆 委員

事務局 4名

加藤 慎 市民部次長兼環境課長、 青木 隆夫 環境課長補佐、
加藤 徹 環境保全担当係長、 山田 敏雄 専門員
傍聴人 なし

13:30 開会

司会 定刻になり、豊明市環境審議会を開催する。
環境課課長補佐の青木司会が進行を務める。
開始に先立ち、2月8日に亡くなった神谷清美 副会長に、黙とうを行う。

環境課長 (挨拶)

司会 議題に入るので、会長が議事を進行する。
会長 環境行政に対し、市民が関わりもち、委員からも忌憚のない意見をだし、環境行政に市民の意見を反映できるようにしていきたい。
青年会議所の代表交代により阪野委員が加わった。

青年会議所代表 阪野 邦彦 様 (挨拶)

会長 議事を始める。神谷副会長が進めていた事業の今後の心配だ。
行政のチェックが、この審議会の仕事だと思うので、委員の厳しい意見を求めます。
今年度の取組みについて事務局の説明を求めます。

事務局 1月22日より2月3日に各課のヒアリングを行い、以下のとおり事業報告をする。

A 自然の保全

事務局説明

- ・ナガバノイシモチソウについて、ボランティアと協定書を結び、保全管理を継続した(2,290 m²)。ナガバノイシモチソウの一般公開を8・9月に5日間実施し、300人余の参加があった。
- ・市内の動・植物を市広報(最後の部分)にて、「とよあけの自然」として掲載している。
- ・二村山の緑地を「二村山環境保全推進協議会」とともに保全整備を継続して進めている。
- ・地区計画により榎山地区が民間で(都市計画決定が20年7月)107区画3.8ヘクタール1区角200m²290人規模の新日鉄都市開発が24年3月竣工の予定である。
- ・第4次総合計画による緑地・公園の状況、街区公園は、南山公園の増加、市民公園は仙人塚・西大根・桶狭間によるものである。

委員：都市計画による開発で自然がこわされていくのは、目標と矛盾しているのではないか。

事務局回答：開発されるが、緑地地帯などが確保されていくので、地区の全体の自然規模は小さくなるが、確実な保全が約束されたと考える。

会長：ここでは環境行政が後退したということではないか。民間が開発行為のなかで行うことはよいが、行政が直接行うことが詠われていない。これは行政が指導に努めたが、「成果」を上げることができなかったということではないか。「目標」は行政の努力目標なので、出来ないことは、「出来ません」といわなくてはいけない。基本計画は何のためにあるのか。「開発に対し、緑地保全の指導をした」にあらためたほうがよいのでは。

事務局回答：都市計画課の内容は、都市計画課の努力により、緑地を確保した開発がなされたということだと考える。

会長：土地利用の状況の表示項目が変わっているが。

事務局回答：森林・水辺の今年度の数値が出ていなかったなので、省いて記載した。

会長：表から「水辺」が消えたが、これでよいか。また、前年の18年は「都市公園」48だったが、今年の表は47となっている。どう違うのか。前年度資料が違っていたなら、「訂正」の表示をすべきだ。

事務局回答：担当課より47が正しいので訂正依頼があった。

会長：21年度分の表記の仕方は、「新規」と「継続」とを分かりやすくすべきでないか。また右ページの達成度が前年度と変わっていない。「前年 %が今年は %に %によって変わった。」と明記するような、記載の工夫をしたらどうか。

委員 : 地区計画の開発行為には、基準があるのではないか。その基準を記載したらどうか。

事務局回答 : 基準は、ある。

会長 : 開発の民間行為は止められないので、そのなかで「開発行為を制限・指導した」に変更したらどうか。

B 風景の保全

事務局説明

継続事業は、以下の3点である。

- ・ 史跡（桶狭間古戦場伝説地・戦人塚・阿野一里塚）の維持管理を行っている。
- ・ 古墳等の埋蔵文化財の所在の把握、開発業者への指導をしている。
- ・ 指定民俗文化財等の保存会・伝承者に補助金を交付している。

新規事業は、以下の1点である。

- ・ 名木の保存を検討する為、実態調査を行った（クロマツ・ケヤキ・ソメイヨシノ等、神社・寺院等123本）。東海市・刈谷市・日進市は文化財として指定がある。東海市での調査では、胴周り10mのものがあるが、豊明市では高鴨の楠が、4mである。

会長 : 指定はどうしたのか。

事務局回答 : 文化財の指定はまだしていない。担当課が検討している。

会長 : 文中に検討中を加えたらどうか。

委員 : 指定名木の基準は、どうなっているか。

事務局回答 : 他市町の確認はしていないが、樹齢とか胴周りだと推測する。

C 自然とのふれあいの確保

事務局説明

- ・ 大宮小・三崎小・沓掛小の3校には学校農園があり、草花等を栽培して土とのふれあいをやっている。
- ・ 神谷委員が率先して指導していただいた、沓掛小学校の生徒による井堰川での水生生物調査を行っている。環境団体へ水質調査キットの貸し出しを行っている。
- ・ 豊根村にある野外教育センターの維持管理を行っている。
- ・ 家庭菜園および市民農園を開設し、市民に農業と触れあう機会を提供している。家庭菜園については、農協が主催し、市民農園は産業振興課が実施している。

委員 : 学校教育に自然とのふれあう事を入れるなど、「シバリ」を入れたらどうか。一宮市では、カリキュラムの中に入れていて、学校の中に田んぼを作り、山林で

キャンプするなどをしている。今年行われるCOP10にもアピールするいいチャンスだと思う。押し付けるのではなく、自然の中で子ども自身が、思いっきり遊ぶ時間を作る必要がある。

事務局回答：豊根の野外教育センターで、夏休みを使って自然とのふれあいを実施している。

会長：p17-Qにも生涯学習での取り組みで野外教育センターがふれられている。

会長：Cは市内の活動がうたわれているので、豊根のことは必要ないのではない。

会長：JAが開設する家庭菜園は、行政の役割はどこにあるのか。市の委託金は払われているのか。

事務局回答：家庭菜園として、JAに補助をしていないので、は「家庭菜園」を削除する。

D ため池等の水辺の保全・活用

事務局説明

- ・ 勅使池整備事業（愛知県）として、外周の散策路の整備が、平成14年に着工し、平成25年3月に完成予定である。池自体の外周1.8kmの散策路である。

- ・ ため池・河川の改修には、自然環境に配慮した。

- ・ 生活排水対策推進協議会が、「水切りネット」を500個配布した。

委員：ため池には清水などが流れて、浄化していたが、それがなくなってきた。浄化は今後どうなっていくのか。

会長：自然の浄化作用はよく知られてないので、自然環境に手を加えることは、注意しなければならない。

委員：ため池等の改修計画が21年度もされたのか。「榎山池」が開発されたのなら入れたらどうか。

委員：「自然環境に配慮」とされているが、右ページの2「自然豊かな水辺の確保整備」に「(コンクリート打設)を検討」とではなく、「やめる」ではないか。

会長提案：勅使池の外周道路を建設することは、鳥たちの生活環境を破壊してしまう恐れがある。この審議会で、ため池の現状視察をしたらどうか。

委員：環境課が土木(県)に協力依頼して、視察をしてはどうか。

環境課回答：開催を計画する。

E 水質の浄化

事務局説明

- ・ 生活排水対策で河川浄化推進を呼びかけるため「水切りネット」を配布した。

- ・浄化槽の設置で41基の補助をした。
- ・農村集落排水に接続できない市街化調整区域の生活排水を改善するため、浄化槽の整備・点検を実施させるべく、広報等で周知を図った。
- ・愛知県ため池保全構想に対応するため、市の保全計画の概要説明を行った。

会長 : 保全計画は、大体出来上がっているのか。

事務局回答 : 野鳥ゾーン、水辺ゾーンそれぞれ単年度ごとに決められている。散策道については、今年度1億5千万円の工事を実施した。植物観察、水辺ゾーンが年度によって工事が行われている。

委員 : 右ページのE-1dで水質測定を実施したとなっているが、結果を載せてはどうか。

事務局回答 : ホームページに載せている。

会長 : 18年度資料には載ってる。今後も載せたらどうか。

事務局回答 : 今後も掲載する。

会長 : 3-aの「調整区域での下水道事業の意見書が検討委員会より提出」が、H18となっているが、前年は19だった。

事務局回答 : 担当課からの修正依頼により18とした。

委員 : 下水道整備について今後の方針が出されていない。都市計画課と環境課で協議し、市の将来の方針を市民に対し明確にされたい。

F 産業活動の支援

事務局説明

- ・ECOとよあけ認定事業所を19年11月に認定した。今後も加入者を増やす努力をする。

委員 : ECOとよあけの認定は難しい事業ではない。右の最後に認定されている4社の名前を入れたらどうか。また、会社名を広報に載せたりして、事業所向けにもっとPRしたらどうか。

事務局回答 : 4事業所は、中西・岡工・トヨタケユニティ・天野研磨である。市の広報・ホームページで宣伝している。認定すれば、ステッカーを配布している。内容については、冷暖房の調整・外出時の消灯・資源ごみの分別・リサイクル等に努めることとなっている。毎月点数を書いて年度末に環境課に提出させて判別している。

会長 : 4社の事業所については右ページに反映したらどうか。

事務局回答 : 反映する。

委員 : ISO14000・ISO9000については投資をしなければならないが、ECOとよあけについては、負担はあまりないと思う。安価で取得できることを

PRしたらどうか。また、取得すると何か徳があるというようなイメージを定着させるとよいが。

G 農地の保全・農業の支援

事務局説明

- ・地産地消を目指し、あいち尾東農協の西部産直センターが開設された。
- ・農業の経営・生産・農作業の受託および保全管理作業のため（株）豊明アグリサービスが設立された。
- ・継続して農地の保全・農業の支援に努めた。

とよあけECO堆肥を利用し、山田試験農園（70区画）が稼働した。
切山西土地改良事業（面積4.3ha、20～23年度）が進んでいる。
遊休農地対策として間米地区（1.5ha）にブラジル野菜の栽培を奨励した。

転作奨励で黒大豆を生産し、市内の和菓子店が羊羹にして特産品として販売し、地産地消を図った。

経営耕地面積は年々減少傾向にある。

委員（農協代表）：大脇・西部の支店を統合して、豊明栄支店にした。

会長：産直所の設置個所数が、総合計画では、2010年に3か所になっているが、今年が2010年なのに農協が2か所に減っているがよいが。また、産直センター（西部農協）となっているが、西部産直センター（あいち尾東農協）にしたほうがよいのでは。産直センターはJAが開設していて、行政の役割がみえてこないで、役所がどうしたいのかが記入されるとよい。

委員：農協代表に質問。大府に「健康の森」とかいう、産直センターがあるが、豊明での計画はあるのか。

農協代表委員：今の「産直センター」より大きいものが望ましいが、対象とする農産物が沢山生産されていない。今後の拡大を目指さなければならない。大府の場合は師崎までが一つの農協で、多くの生産物がある。尾東農協の地域では、生産量が期待できないので、拡大できない。

委員：農産物のプチベールで「あいち尾東農協」のブランド化をしたいという意見を聞くが。

会長：この章の目的は、農業後継者の育成なので、ブランド化については深く入らなくてもよいのではないか。

委員：我が家では、花の栽培をしているが、産直センターへの出荷はしていない。農協の産直センターでコーナーがあれば、参加したい。

会長：右ページ1-dで市民菜園5か所となっているが、新規で5か所なのか

事務局回答 : 現状が5か所である。

会長 : 「開設した」ではなく、「開設している」だ。

会長 : 「経営耕地面積」の資料が、17年が最後となっているが、なぜか。

事務局回答 : 農業センサスが5年スパンのためである。

会長 : 去年は18年だが。

事務局回答 : 去年は「豊明の統計」という資料を使った。「経営の耕作面積」は「農業センサス」に記載するので、変更した。

会長 : 前年と異なる表を掲載するときは、「断り」を記入されたい。また「農業センサスが5年ごとであれば、毎年変化の「豊明の統計」を使い、補う形で5年ごとのデータを使うほうがよい。

H 水とまちづくり

事業所説明

- ・雨水の流出抑制を図るため、二村台地区の歩道の透水性舗装を910㎡実施した。
- ・栄町舟田地区のフェロシルトは、全て(35,589t)撤去した。
- ・継続して次の事業を行った。

愛知中部水道企業団と関係市町で、水道水の安定供給のための事務連絡会に参加した。

水源地の除草刈り等に市民が参加するなどして、友好提携を図った。

「善意の井戸」の新規募集をおこない、登録者の意向調査(21年度88ヶ所)を行った。

小中学校の水道の蛇口にシールをつけ、節水を意識させた。

事務局の補足 : フェロシルトは撤去されたが、22年4月から向う2年間、四半期ごとに水質調査をして、異常がなければ「終了」となる。

会長 : 「長期目標」に雨水浸透面積の「総合計画の目標値」2010年度7%とあるが達成は可能か。

事務局回答 : 達成しそうにない。

会長 : 達成の見込みがなければ、数値目標をやめるべし。

I 災害に強い都市づくり

事務局説明

- ・第4次総合計画で2010年目標の町内会単位の「豊明市自主防災組織連合会」が121団体でスタートした。
- ・池に治水能力を持たせるため榎山池(5,000t)の改修工事を行なった。

- ・公共施設（建物）の耐震改修工事を、平成27計画の予定を2年早い平成25年計画にした。
 - ・新栄町の山ノ神公園を防災型公園に改修した。市内4公園が「防災型公園」となった。
 - ・継続して次の事業を行った。
 - 防災対策として20団体と災害支援協力の協定を締結している。
 - 地域の防犯活動を推進するため、青色回転灯の貸出を5基行っている。
- 会長　　：右の2のbで、平成19年度に「自主防災組織の設置が完了」となっている。左ページの2010年の目標値は124団体。連合会は121団体である。19年度に完了していなかったことにならないか。また同じく2のbに「耐震改修促進計画を策定中である（H19）」だが、19年度のことなので「策定した」がよい。
- 会長　　：おなじく、「防災マップを作成し、全戸配布をおこなった。（H15）」となっている。7年経過しているので検証していないのか。
- 事務局回答　　：避難所の場所を変更するなどの更生等があれば変更されると思う。
- 委員　　：「変更があれば改正します。」という文言が必要だ。
- 会長　　：転入した人には、どのように知らせているのか。
- 事務局回答　　：担当課にあるストックで知らせている。
- 会長　　：継続して更新していくようにすべし。
- 会長　　：全体的な表示の仕方を、終了したと今年度実施したことが明確にされるように工夫すべし。

J 潤いと安らぎのあるまちづくり

事務局説明

- ・継続して次の事業を行った。
 - 都市公園の維持管理を行った。
 - 道路の樹木の剪定を定期的に行っている。
 - 地域緑地の推進のため、セミナーを行った。
 - 530運動を実施し、環境美化に寄与した者（1名）の表彰をした。
 - アダプトプログラム（43団体・1549名）を行った。
- 会長　　：右2a「公園整備率97%」とあるが、豊明は公園が少ないという声も聞かれる。
- 委員からの質問、意見なし

K より良い道路環境づくり

事務局説明

- ・第2東名の観測所（阿野・大脇地区）において、市が大気汚染測定をしている。
- ・県環境調査センターにより市役所敷地内にて（瀬戸・大府・東海線）の大気汚染測定をしている。
- ・23号線の中西さんの所・国道1号線の前後会館において県環境センターが騒音・振動の測定を行っている。
- ・中日本高速道路(株)・名四国道事務所等と第2東名等の騒音・振動・大気について、協定書に基づく協議をした。
- ・公共交通機関の整備については、ひまわりバスの路線等の見直しを図るため、「地域公共交通会議」においてダイヤ改正・料金等の検討をしている。
- ・ハード面
 - 大久伝町他7か所にて自転車・歩行者通行帯をカラー表示した。
 - 市道大脇・館線が開通した。
 - 市道熊野・豊明線（全長1260m）の道路改良工事が着手され、23年に完成する予定である。
 - 平成22年度より豊明駅広場に48台分の駐車場が整備されることになった。

会長　　：右3にてJH・国交省との協定による対策が、毎年練られているが、どういうことか。

事務局回答　：協定は石田学園の「第2東名の騒音等が教育に影響するのではないか」との懸念に対処するもので、石田学園に定期的な報告をする前に行っている。

（追加） 石田学園は第2東名が建設されることで、授業中に騒音等の公害が影響するのではないかを心配し、騒音・振動・大気を測定して基準を上回れば対処するように要望している。そのための測定をして、対策を検討する場である。

会長　　：今のことを分かり易く表現できないか。

委員からの質問、意見なし

L 環境汚染のないまちづくり

事務局説明

- ・継続して次の事業を実施した。
 - 2人体制の環境監視員で、休日についても監視等を実施した。
 - 河川・池・排水路（計23か所）の水質調査を年2回実施した。
 - 犬猫の飼い方、屋外焼却行為、ポイ捨てなど、生活上の苦情解決に努めた。
 - フェロシルト撤去作業が完了した。

土砂等の採取及び埋め立て等に関する条例（21年7月制定、22年1月より施行）の施行に伴い、関係する採取現場の巡回を行っている。

生活排水対策推進計画に基づき、河川浄化のため「水切りネット」を配布した。

会長：「フェロシルト撤去完了・水切りネットの配布」を右ページに反映するように。

事務局回答：「水切りネット」は豊明まつりで配布していたが、まつりにおける環境フェアのブースがなくなったので、市役所受付で500個配布した。

会長：「市役所受付で配布」を記載したらどうか。左側の事業を右ページに反映するようにされたい。

会長：右ページ3のcの「苦情処理・対応」件数がH19までの表示だ、以後の数値を記載されたい。

委員からの質問、意見なし

M 快適で安全な都市づくり

事務局説明

- ・「ECOとよあけ認定事業所」の取得を、商工会と協力して事業所へ依頼した。
- ・都市基盤整備のため、北部は沓掛町焼山、南部はインター付近の土地所有者に、土地利用アンケートを行った。
- ・防災課にて以下の事業を継続して実施した。
 - 防災・防犯の緊急情報をネットワークで配信している。
 - 防犯灯を52基新設し、114基修繕した。設置費と電気料金の補助をしている。現在3891灯設置されている。
 - 安全・安心の街づくりのため、防犯パトロールを実施している。
 - 自転車盗難防止のため、前後・豊明の駅駐輪場にのぼり旗で啓発活動を実施した。
 - 自主防犯ボランティア団体が行う地域防犯活動に資材を提供した。
- ・道路の安全面のため、歩行者通行帯にカラーペイントを施行した。

委員：市の防災無線とはどのようなになっているか。

事務局回答：防災安全課が災害時などに、警報等を各区長、町内会へ知らせるものである。

委員：先日「尾張旭市では無線をアナログからデジタルに変換した」と新聞に掲載されていた。豊明も情報の伝達に熱心に取り組んでほしい。

委員からのほか意見なし

N ごみから超ごみへの転換

事務局説明

- ・家庭から排出される一日一人あたり20年度は492gとなり、3R（reduce 発生の抑制, reuse 再使用, recycle 再生利用）で減量化をめざしている。
- ・事業系ごみは、2005年比30%の削減をめざしている。
- ・継続して、環境課では
 - 「clean up きれいな街 豊明」のため、公共施設周辺の一斉清掃を毎月23日に取り組んでいる。
 - 「犬の飼い方教室」を開き、正しい犬の飼い方の実地指導をしている。
 - J A・市役所でボカシを無料配布している。
 - 「生ゴミ堆肥化事業」の地区を拡大（約8000世帯）し、E c o堆肥使用農産物のブランド化を図った。
 - 商工会の協力により、事業系の資源ごみ回収を月2回実施している。
 - レジ袋の削減運動に新たな事業所をくわえ、13事業所20店舗となっている。
 - ごみの組成調査を、可燃ごみは沓掛地区、不燃ごみはゆたか台区と間米区、プラスチック容器包装は二村台3・5・7の自治会で実施した。

委員 : プラスチック製容器包装で分別しているが、燃えるごみで出されているプラスチックを、よりゴミの分別を細かくし、焼却炉の延命を図るようなことは考えているのか。名古屋市などでは、さらに細分化する動きがある。市として市民に方向を示してほしい。また都市鉱山といわれる携帯電話を市として率先して回収するなど、に取り組んでほしい。

会長 : プラスチックごみについては、以前は不燃ごみで、燃えるごみに分別が変わってきた。今後の方向について検討してほしい。

会長 : ごみの減量化にどのように対処していくかの方向性はあるのか。

事務局回答 : 抑制として「ごみになるようなものは買わない」という姿勢を持ってもらいたいと考える。

会長 : 一人一人の考え方なので、啓蒙しかないという考え方であろう。

委員 : 道路のごみ・雑草が目につく。店舗などには「店の前はキレイにしましょう」などと、環境課で呼びかけたらどうか。

委員 : 一人当たりのごみの量は減少しているが、市の総量はどうか。

事務局回答 : 総量は横ばいである。人口は微増なので、一人当りは、減少している。

委員 : ごみ意識の向上・啓発の達成度が40%となっているが、どう判断したか。
会長 : 最初に基本計画が策定され数年達成度のチェックをしておこなった。初めてチェックをした時長期目標に図って「達成度」がつけられた。80%で「よくや
ってるね」、40%は「やっちはいるが、もっと頑張ってる」、20%は「意識して
いないのではないか」、0%は逆行している。という判断でつけられた。毎年審
議会で査定したいが、時間的制限があるので、市の自己評価になっている。

O 食の安全

事務局説明

- ・ 保育園での食材納入時に「成分表等」の提出を求め、安全の確認をしている。
- ・ 3園の保育園で陶器食器を使用して、その効果をプロジェクトチームで検討している。
- ・ 学校給食では、毎月「物資選定会」を行い、材料の原産国・加工工場・配合割合・
添加物等のチェックをしている。
- ・ 継続して地産地消に努めた。
農村環境改善センターにて、豊明産大豆で「味噌作り講座」を開催した。
産直所（西部支店）を拡大した。
保育園の米飯に、一部豊明産「あいちのかおり」を使用した。
学校給食は豊明産の卵・野菜を使用している。
- ・ 有機循環資源リサイクルシステムを推進した。
生ごみ堆肥の事業を本格稼働して、とよあけEco堆肥を使った農産物をブ
ランド化した。とよあけEco堆肥の使用年限により、1年～3年は緑色、
3年～5年は黄色、5年以上は赤色のシールを貼る認証制度を開始した。
とよあけEco堆肥を利用した山田試験農園の拡大を図った。
有機循環推進フォーラムを毎年開催している。

委員 : ニュースで青提灯というのを見た。「地元産の食品を使っています。」という
表示らしい。豊明も地産地消を商工会の協力を得て進められないか。

P 地球規模で考えるこのまちの取り組み

事務局説明

- ・ 京都議定書を市も実行するため「とよあけエコアクションプランを引き続きおこな
っている。
- ・ 山ノ神公園に新たに太陽光発電による照明器具を設置した。これで井の花・森裏・
新田公園とあわせて4公園に設置している。

- ・地球温暖化防止の率先計画の市は次のことを実施している。
 - 公用車にハイブリッド3台、マイルドハイブリッド2台、天然ガス6台。電動バイク1台を利用している。
 - 事務室内の設定温度・省エネ蛍光灯を導入している。
 - 家庭用廃食用油の回収拠点を3か所とし、バイオディーゼル燃料（BDF）に変換して、清掃車2台の燃料に使用している。
 - 庁舎南側の一部をグリーンカーテンとして、二酸化炭素の吸収に努めている。
 - 市の購入品をグリーンマーク商品につとめた。
 - 新たに1事業所をレジ袋削減事業所として締結している。
 - 毎週木曜日をノーカー出張の日として、公共交通機関の利用を促進している。
- ・生物多様性条約第10回国際会議「COP10」では、「有機循環推進事業の紹介」を行う。

委員：市の二酸化炭素の排出量目標は「1990年レベルより6%削減」とあるが、国が25%削減をかかげている。市はどう取り組むのか。公園の太陽光発電の費用と効果の数値が出せないか。

事務局回答：前者については、新たな変更はまだ考えていません。

委員：国は要求してくると思う。

会長：排出量の削減は国から要求されると思う。微妙な問題なので、もっと市も取り組みが必要になると思う。その点で友好団体の豊根村を排出量の取引先として今から親密な関係を作っておくべきだと思う。太陽光発電は設置費用と効果との関係で問題点が出てきている。

Q 環境教育

事務局説明

- ・保育園、小学校の取り組みは、
 - 余剰地、あき地を借りて芋や花を栽培した。
 - 小学校4年生で東部知多クリーンセンターの見学を行った。
 - 沓掛小学校の4年生で、井堰川の生物調査を行った。
 - 出前講座で、学校の環境学習に協力した。
 - 小学校社会科の副読本「とよあけ」に「ごみや水の問題」「環境問題を考える」のテーマを盛り込み、活用している。
 - 学校の校区内のごみ拾い等の清掃美化活動を行った。
 - 保育園では、おやつのごみの分別体験をしている。
 - 小学5年生、中学2年生が、豊根野外教育センターでキャンプを行っている。
 - 昨年につづき「田んぼの学校」「竹炭教室」がNPO法人環境研究所豊明の協力

で開催された。

委員 : 井堰川で調査をされたが、反映することはあるか。

事務局回答 : 生徒の体験学習であって、特に反映されていない。

会長 : カリキュラムによるものか。

事務局回答 : ほとんどが継続的におこなわれている。

会長 : 学校教育に環境教育がされているということか。

委員 : 社会見学に堆肥センター、浄化センターも入れたらどうか。

R 市民参加・市民行動

事務局説明

- ・豊明市パブリックコメント手続要領で、5件を政策実施した。
- ・アダプトプログラムと懇談会を実施した。(43団体1549名の会員)
- ・街区公園の再整備に市民の声を反映させた。

委員からの質問、意見なし

S 環境施策の推進

事務局説明

- ・外国人の声を聞くタウンミーティングや外国籍市民の案内ツアーを開催し、防災案内マップ、ごみの分け方・出し方のパンフを配布した。
- ・モリコロ基金制度を受け、「四季の物語 紡ぎ隊」が皆瀬川と前後駅南区域の清掃活動を行った。
- ・「四季の物語 紡ぎ隊」が市の委託事業として、同地区に花壇、桜並木を設置した。花壇は終了したが、桜並木は進行形である。
- ・外国籍市民の町内会への加入や地域のルール周知を図るため、町内会の依頼で回覧板の内容を多言語に翻訳した。
- ・アダプトプログラムを広くPRするため、市のホームページに掲載し、区長会にチラシを配布した。
- ・市民活動団体の交流・意見交換の場として市民活動室(商工会館2階)を提供した。また情報発信の場の提供として、市民活動情報誌「コラボレーション」を2回発行した。(登録団体は140団体)
- ・行財政改革アイデア五輪を実施し(103件の応募)、行政改革プランに反映されている。

会長 : 最後のアイデア五輪に環境問題はあったか。

事務局回答 : 金銀銅の10件には環境関係はなかったので、アイデア五輪は訂正

する。

会長　　：ほかに意見がなければ、これで終了する。

事務局より　　：会議録は事務局で作成し、会長が点検し、ホームページに掲載する予定である。

会長　　：修正後、委員が数日閲覧できるようにしてから、ホームページに掲載してはどうか。

事務局　　：会議録ができたら、委員に送付して修正を願い、それで発表したいがどうか。

会長　　：みなさんが修正したものを、環境課で保管し、委員に再度閲覧してから公表でどうか。

事務局　　：カウンターにて閲覧できる期間を連絡する。

議長：ほかに意見はないか。

特になし。

議長　　では本日の環境審議会を終了する。

16：50 閉会